

令和7年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和8年1月19日(月)

開会 9時59分

○会長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

初めに、本日の出席者ですけれども、15名全員いらっしゃいます。したがって、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を充足していることを報告させていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、本日使用します資料の確認について、事務局からお願いいたします。

○資源循環推進課長 それでは、資料の確認をお願いいたします。

資料がない方は、その都度、挙手をいただければ、事務局職員からお渡しをさせていただきます。

事前に郵送させていただきましたけれど、まず、令和7年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第、A4片面1枚でございます。ございますでしょうか。よろしいでしょうか。続いて2点目、右上に資料1と記載された令和7年度第1回審議会以降の主な取組項目、A4片面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。よろしいでしょうか。続いて3点目、右上に資料2と記載された多摩市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて、A4の両面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。最後に、白い冊子、こちらでございますけれど、多摩市一般廃棄物処理基本計画ですが、こちらは必要に応じて御利用ください。本日お持ちでない方につきましては、事務局よりお渡しをさせていただきます。お持ちでしょうか。皆様、大丈夫でしょうか。

では、会長、進行をお願いいたします。

○会長 配付資料の説明、御確認ありがとうございました。

それでは、次第2に入ります。環境部長から御挨拶申し上げます。お願いします。

○環境部長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、多摩市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

多摩市では、循環型社会の形成と持続可能なまちづくりを目指し、廃棄物の減量化・資源化を重要な行政課題と位置づけております。近年は、様々なごみに対して、排出量の抑制や再使用、再資源化の推進に加え、気候変動対策との連携なども求められております。市民生活に密接に関わる本審議会であるからこそ、委員の皆さんには、第1回に引き続いて、様々なお立場や御経験を踏まえ、本市の廃棄物行政の推進に向けてお力添えや御指導をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題は1件でございます。本審議会で審議し、答申をいただき、令和4年度末に策定をいたしました多摩市一般廃棄物処理基本計画についてでございますが、令和9年度に中間見直しをすることになっております。本日の審議会では、この中間見直しの方向性について御確認をいただければと思います。委員の皆さんの御意見や御提案をいただくことで、今後の多摩市の取組をよりよいものにしていきたいと考えてございます。忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長　ありがとうございます。

それでは、次第の3、事務局新任職員について、事務局から御説明をお願いします。

(省略)

○会長　ありがとうございました。

それでは、次第の4に入ります。次第の4、議事1、報告事項、令和7年度第1回審議会以降の主な取組項目です。事務局から説明をお願いいたします。

○計画係長　説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

また、書面だけでは分かりにくいところに関しては、前面にスライドを映しますので、こちらも御覧ください。

まず、1. 難再生古紙の資源化について御説明いたします。令和7年5月から、資源化センターの計量室にて回収を開始しております。回収した古紙は、多摩市リサイクル協同組合を通じて、社会福祉法人共働学舎にてトイレットペーパーへ再商品化しております。令和7年度末まで実証実験を行い、回収状況などをまとめる予定でございます。

前のスライドに載っております難再生古紙は、例えば金・銀の加工があるものですか、あとは、水が浸透しないような防水加工があるものについて、古紙としては資源化できないので、難再生古紙のルートを使ってトイレットペーパーに再商品化しております。

量につきましては、令和7年5月から12月までの市民の持込みは、件数51件、45.

5キロでございました。また、雑誌などの収集・持込み分の中から、難再生古紙であるというふうに取り分けた分が4,080キロ、実証実験と合わせまして4,125.5キロでございました。

2. 廃食油の資源化について御説明いたします。

令和7年5月から市内の6か所で拠点回収を開始いたしました。東京都のS A Fの啓発事業に参画しまして、令和7年10月31日まで実証実験を行い、総回収量は385リットルでございました。

また、今後は、昨年に引き続き、令和8年のエコ・フェスタでも廃食油の回収を実施する予定でございます。

続きまして、3. みどりのリサイクルについて御説明いたします。

令和7年12月からグリーンライブセンターで土壌改良材の市民配布を開始いたしました。グリーンライブセンターへの初回持込みは70キロでございました。今後も、こちら在庫が少なくなった状況で随時補充します。今だと、エコプラザ多摩では市民配布は年2回しかやっていないので、グリーンライブセンターで、量は少量にはなりますが、市民がいつでも必要に応じて持っていけるような環境を整えることで、土壌改良材をさらに市民の皆様にも利用していただければと考えております。

また、みどりのリサイクルの別の視点として、令和7年12月から大谷戸公園でバーベキュー用の薪として譲渡を開始いたしました。これについては、まだ今、冬なのであまり量かはけている状況ではないのですが、初回の搬出量は120キロでございました。これも必要に応じて随時、譲渡していきたいというふうに考えております。

以上です。

○4 R推進担当主査 続きまして、4 R推進担当より、令和7年度に行いました事業について御説明させていただきます。

まず、マシンガンズ滝沢さんを講師に招いての環境出前授業となります。こちらは、昨年度に引き続き実施しました。「あなたの学校に滝沢さんが行きますプロジェクト」として、市内の小中学校に手を挙げていただいて行ったものです。様々な環境問題がある中では、次世代を担う小中学生、お子さんたちから環境教育を受ける機会を持ったほうがいいのではないかとということで、出前授業を行いました。

今年は、中学校が1校、小学校2校の合計3校で開催しました。相変わらずの楽しいマシンガントークと、きちんとしたお勉強と、それに笑いを交ぜての出前授業で、1校1時間半

前後で開催しました。あつという間に感じるぐらいの、子供たちも引き込まれていました。

最後にまとめのクイズ大会が恒例となって、滝沢さんが音頭を取ってやってくれるのですが、子供たちも大盛り上がりで参加していました。滝沢さんが話した内容をよく覚えていて、多くの子供たちが正解していました。出前授業で印象に残ったことを友達同士や、御家庭に戻ってから話題にしてもらうことで、学校にとどまらない広がりというのを期待しています。

今回、滝沢さんからPR用のチラシを御提供いただきましたので、イベントの展示や学校に配布するなど活用をさせていただく予定です。

次に、食品ロス削減に向けた取組の一つとして実施しておりますmottECO普及推進事業についてです。

こちら昨年度に引き続きの実施となります。4R推進担当として、ごみ減量の中の一つ、食品ロス削減の取組の強化を行うこととして、mottECO推進事業を今年も1月末までの実施を予定しております。

多摩市は、今年度もmottECO普及コンソーシアムの一会員として活動をしておりまして、情報交換等々を行いながら、自治体としてできることは何かということで事業を進めております。

mottECO推進事業に関しては、今年度は昨年より21店舗を上回る25店舗の飲食店さんに協力店として登録をしていただきました。より一層普及するためには、協力店を増やすだけではなく、市民にも、mottECOのPRを行い、利用を促しているところです。市役所のロビーでの展示や市内でのイベントでもPRを行い、12月に開催された消費生活フォーラムでも市民にmottECOについてPRを行いました。

また、mottECOとは話がそれてしまいますが、食品ロス削減に向けた取組としましては、イベントなどでのPRのほか、バス車内放送で食品ロス削減の呼びかけをしたり、キューピー株式会社とコラボでエコレシピを作成したりして、市内のスーパーで掲示をお願いするなど、様々なところで市民が意識できるように、広く啓発を実施しているところでございます。

次に、啓発動画の作成についてです。こちら昨年に引き続きとなりますが、多摩テレビの「多摩市からのお知らせ」というコーナーで放映する動画を作成する事業を秘書広報課で行っておりまして、この事業を活用しての動画作成となります。

今年度は、「家庭から食品ロスを削減しよう」をテーマに動画を作成いたしました。こち

らの動画は、多摩市が著作権を持っており自由に使用できるものとなるので、今後、様々な場面で活用していかれたらと思っております。例えば、説明会ですとか見学会などでの放映のほか、令和8年度にごみ資源の収集カレンダーに二次元コードを掲載して、豆知識の一つとして見ていただけるような活用をしていく予定です。

それでは、4分程度の動画となりますが、出来たてほやほやというか、まだでき切れていないのですけれども、動画を御覧ください。

出演は、資源循環推進課の若手職員です。

(映像上映)

○4R推進担当主査 ありがとうございます。

こちらの映像ですが、多摩テレビで2月1日から2か月間、放映されることになっております。それ以降はまたイベント等で御覧いただく機会があるかと思いますが、これを機に、食品ロスについて、市民がなるほど思っていたらよいなというところで作成しております。

では、4R推進担当からは以上となります。

○会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、皆さんから御意見とか、御質問も含めてございましたらお願いいたします。

なかなかいい動画ですね。

○副会長 素人っぽくてなかなかよかったです。皆さん頑張っているのだなというのがよく分かりました。

みどりのリサイクルのところで、グリーンライブセンターに土壌改良材は常設で置いていただけることになったのですかね。

○計画係長 そうです。常設で、入り口のところに置いていただいています。

○副会長 もう少しPRしたほうがいいですね、ここへ行くともらえますと。

○計画係長 そうですね。それはグリーンライブセンター側がやるか、資源循環推進課側がやるかも調整させていただきます。

○副会長 よろしく申し上げます。

○会長 いかがでしょうか。

昨年度から継続しておやりになっている事業と、新たに始められた事業があるのかなと思います。その中では、6番の動画作成というのが振るっていますね。しかも、専門の業者

さんじゃなくて、課で作られたというところが非常にいいですね。

何か御質問、御意見ございませんか。大丈夫ですか。

ということで、委員の皆さんも、割といいことをやっているなということで評価されておられるのかなと思います。

それでは、御意見がこれ以上ないので、次の議事に入りたいと思います。

次第の4、議事2、先ほどは報告、こちらは議題という位置づけです。多摩市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

○計画係長 資料2、多摩市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについてを御覧ください。説明させていただきます。

まず、1. 前回の中間見直しについてを御覧ください。

前回の中間見直しについて御説明する前に、前回の基本計画の対象期間は、平成25年度から令和4年度までの10年間でした。

その改定時期は平成30年3月で、実際はこのような緑色の冊子を中間見直しの際に作成しております。

その際の主な見直しの内容について確認いたしました。

1つ目が、既存計画の実施状況に関する整理、2つ目が課題の抽出、3つ目が排出抑制の計画でございました。

また、ごみ減量の目標についても、この際に議論にはなりましたが、当時はごみ減量が順調に進んでいたため、目標の見直しはされませんでした。

(3) にその際の見直しのスケジュールを載せております。

この中で、灰色にしているところが中間見直しに関する内容、それ以外のところが、審議会では議論されましたが、中間見直しには関係がない内容となっております。見直しは平成30年3月に行われ、2年間かけて議論をしていただきました。

平成28年8月17日の第1回目では、多摩市一般廃棄物処理基本計画の改定についての諮問をしております。

平成28年の第2回では、平成30年度改定の多摩市一般廃棄物処理基本計画についてということで、広く御議論いただいていた。また、施策の提案についての審議をしております。この際は、委員の皆様にも、「何か施策として案はありますか」というような内容も、意見として募っていたようでした。

平成29年の第1回では、多摩市一般廃棄物処理基本計画、平成28年度までの施策の実

施状況と、ごみ減量の目標について御議論いただいております。

平成29年の第2回では、多摩市一般廃棄物処理基本計画の改定についてということで、第3章と第4章について事務局で素案を作成して、これについて御確認いただいております。

平成29年の第3回の審議会では、前回御議論いただいた第4章の修正と、前回御議論いただいていない第1章、第2章、第5章について御確認いただいております。

主には、ここで内容については全て御確認いただきましたが、第3回の審議会で修正があった内容について、大体2週間後ぐらいにもう一回審議会を行いまして、そこで修正内容を確認していただいたというのが第4回の審議会でした。

まとめますと、見直しの1年前の年度には審議会を2回行ってございまして、見直しの年度については、全部で4回の審議会、計6回の審議会で御議論をいただきました。

続きまして、裏面を見ていただきまして、2. 見直し内容(案)を御覧ください。

こちらの表の趣旨としましては、基本計画の章立てを左に項目として示してございまして、その実際のページが示してあります。この中で、事務局としてはポイントを絞って、そこについて深く議論していただきたいというふうに考えています。

事務局案として主に御議論いただきたいところを御確認いただくために、皆さんも、もしよろしければ今日お持ちいただいた多摩市一般廃棄物の基本計画の目次を御覧いただければと思います。

第1章から第5章、また、資料編まで項目としては載せていますが、今回、主に見直しを御議論いただきたいと事務局が考えているのは、1つ目は、第3章の2. 前計画の実施状況です。

ここにつきましては、事務局のほうでこの基本計画を策定したときに、このような減量施策を実施していきましようか決めたところについて、実施がどういう状況なのかを事務局から御報告させていただいて、委員の皆様にも御評価をいただきたいというふうに考えております。

2つ目の御議論いただきたいポイントが、第4章の5. ごみ減量目標についてとなります。

こちらは、前回の中間見直しの際にも御議論いただきました。今回は、特にここについて深く御議論いただくことを想定してございます。前回の審議会では、御意見として、目標を見直したほうがいいのではないかと、また、目標の定義について見直すことも検討したらいいのではないかとという様々な御意見もいただきました。今の多摩市の状況を御説明しますと、ご

み減量については目標どおり進んでいるのですが、資源化について目標と少し乖離している状況がありますので、その辺りも踏まえて御議論いただくことになるかと思えます。

3つ目に御議論いただきたいのは、第4章の6. 排出抑制計画になります。

こちらについても、基本計画で策定しているのですが、抑制計画としてさらにこういうものを追加していったらどうかとか、内容をこのように変更したらどうかなど、こちらについても御意見をいただいて、それを中間見直しとして反映していきたいと考えております。

3. 中間見直しの見直しスケジュールの案を示しております。

特に事務局でポイントとしているのは、ごみ減量目標についてが、令和8年度のごみ量のデータ、資源化のデータが全て出切った後に、令和9年の第1回目の審議会を開始しまして、そこでごみ減量の目標についての御議論を始めていただきたいと考えています。第2回の審議会では、このごみ減量目標についていただいた意見を基に確定をしていきたいと考えています。

また、前計画の実施状況、既定計画の実施状況については、令和8年度の第1回の審議会から、もう既に実施しているものについて事務局から随時報告をさせていただきたいと考えています。

また、排出抑制計画についても、令和9年の春あたりから、既定計画の実施状況の内容も踏まえて、このような内容を追加、変更したらいいのではないかという御議論を令和9年春に始めて、令和9年夏には内容として確定していきたいと考えています。

令和9年の秋に関しては、実際の中間見直し計画がこのような形になりますという素案を皆様に確認していただいて確定していきたいと考えています。

まとめますと、令和8年度については3回の審議会、令和9年度については4回の審議会、計7回の審議会を事務局としては予定しております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

皆さんから御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

今、気づいたんですけども、この冊子、計画期間が2023から2032です。それから、見直しのスケジュールの日付を見ますと、最後がH29ですから2017年です。5年ほど空いているような気もしますが、これはよろしいのですかね。

○計画係長 もう一度、御質問をお願いします。

○会長 前回のときの議論で、よく私が覚えているのは、1%減とかいう目標があって、1%行っていないじゃないですかという。私のほうは、それはコロナで家庭ごみが増えたという特殊事情があつてというようなことを言っていた覚えがあるのですが、そのときの議論というか、プロセスが抜けているような気もするんですが、いかがですか。

○資源循環推進課長 こちらにお示ししているのは、前計画の5か年目のときの中間見直しのスケジュール感になりまして、前計画が多分、令和4年度末までの10か年計画で、中間見直しをしているのが平成30年ですので、その分だけこれを抜き出しています。その後の議論についてはこの記載には載ってなくて、あくまでも中間見直しのスケジュール感として、前回の計画については、5年目を目安にしてこのぐらいのスパンで中間見直しをしてきたんですけど、いかがでしょうかという投げかけになっています。

○会長 なるほど。そうすると、中間見直しということだと10年前になっちゃうと。5年前ではないということですね。

○計画係長 そうですね。10年前の中間見直しではこのようなスケジュールで進めましたという説明をいたしました。5年前の計画の改定だともう少し大規模な変更になりましたので、10年前の中間見直しを参考にさせていただきました。

○会長 分かりました。そうしますと、大分、中間見直しと本格改定で審議のプロセスというのは違っていましたか。

○計画係長 改定だと全体的に御議論、御確認いただいていたのですが、中間見直しは部分的な御議論だったと考えています。

○会長 分かりました。そういうことも踏まえて、2. 資料2の2ページのところ、見直し内容(案)とありまして議論が絞り込まれていると。前計画の実施状況、ごみ減量目標、排出抑制計画に絞って見直しをかけようという趣旨ですね。分かりました。

皆さんのほうから、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

○A委員 この計画は、要するに前回の中間見直しに倣つてという、多分説明だと思うのですけれども、よくよく見ると、前回は平成25年からの10年間の計画に対して、3年目の平成27年度のごみ減量資源化の状況を基に見直しをスタートしているのですが、今回は令和10年からなのだけれども、令和7年度の実績に基づいて見直しをかけましよう。1年ずれている計画なんですけど、これは何か意図があるんでしょうか。

○会長 先ほど事務局説明では、令和8年の実績を踏まえる形にしたいということがありましたね。

○A委員 ですので、物すごく前回のやり方を踏襲して、それに倣って今回も丁寧にしようと思っているのはこの説明文書を見ると分かるんですけど、そもそもが前回とは違って、スタートの実績を1年遅らせてやろうとしているのは何か理由があるのかという質問です。

○計画係長 スケジュール感については、前回は完全に踏襲しているわけではございません。令和5年からの計画なので、まず令和10年度に見直しを行うということは5年目の中間見直しということで決めております。

そのためには、令和9年、令和8年で御議論いただきたいと考えていて、できるだけ新しいデータを待って御議論いただきたいと考えていましたので、令和8年度のデータを待って、令和9年からごみ減量目標については御議論いただきたいという趣旨でございます。

○A委員 ということは、ほぼ同じタイミングで見直しをかけるという理解でいいのですか。自分の勘違いかもしれないのですが、前回と、今回の令和5年度からの計画に対して、3年目からだから、同じタイミングですか。ごめんなさい。同じタイミングですね。計画を実行してから、3年目の実績を基に見直しをかけるという案ですかね。そうですね。すみません。

○計画係長 前回は、もしかしたら3年のデータを使っていたかもしれないですけども、今回はできるだけ新しいデータを使って議論していきたいと考えています。スケジュールとしては、令和8年度までのデータを使うので、5、6、7、8の4年分のデータを使って中間見直しを行おうと今回は考えております。

○A委員 分かりました。

○会長 ありがとうございます。

今回の見直しの期間については、コロナ禍のようなことは恐らくなくて、安定的に現状施策を進めていけば、きちんと効果、実績が出るということではないかなと思います。したがって、排出抑制計画のところはどういうことを盛り込んでいくのかということが非常に重要な意味を持つと思います。

それから、ごみ減量目標ということについてはイレギュラーなところがありましたので、その辺をどういうふうに判断するかということ。

それと、多摩地域30市町村、いずれも減量に非常に前向きに取り組んでおられるので、そこの見合いですね。やはり減量を進めるというのはなかなか大変なことですが、他自治体に劣後するというのは避けたいですね。

これまでの減量成果ということ振り返ってみますと、必ずしも上位のほうにはなくて、

私の経験でいきますと、事業系は置いておきまして、家庭ごみの減量実績ということでざっと見ますと、有料化を実施した、その前に戸別収集も実施したと。それらを踏まえてかなり減量成果は上がっていた、家庭ごみにおいて7位ぐらいにあったのではないかと思うのです。

それが8位、9位というふうに下がってきた。その要因はというと、いろいろあるのだろうとは思いますが、やはり他の自治体有料化を実施するようになってきた、これが大きいと思います。ずっと下のほうにあった、例えば小平市が有料化を実施してどんと上がってきて、環境省の10万人から50万人のところ、一般的な都市の規模だと思えるのですけれども、出てこなかったのですけど、中に入るようになりまして、すごく士気が高まったというようなことで、いろいろな食物循環事業を始めるとか、どんどんやる気になって減量がさらに進んでいったというようなこともありまして、東大和市もそうですよ。有料化を実施してからということで、多摩市が追い越されるみたいになって順位を下げたというところがあったと思います。

ただ、もう全ての自治体有料化を実施してしまいましたので、これからは有料化という要因が作用しなくなって、地道な減量事業、これが効いてくるのではないかなど。無論、先ほどの動画もありましたけども、啓発ということが一つの重要な柱だと思えるのですけれども、それプラス、新しい事業をどういうふうに掘り起こしていくのかというあたりが重要になるのかなと思います。

いかがでしょうか。副会長、何か御意見ございますか。

○副会長　今、会長がおっしゃったとおりで、決して多摩市の成績がよくないというのは本当に残念です。こうやって事業もたくさんやっていただいているのですけれども、何か数字に出てこないのか、ある意味、もう一つ士気を高めるといって、ごみに注目して、ごみから資源へという流れをもう少しきっちり守ってもらおうというふうなことを、改めて啓発といふか、ぶち上げる必要があるのかなというふうに思います。

周りの市が、よく会長がおっしゃっているように、1リットル当たり2円の手数料有料化ということなのですけれども、多摩市は1.5円なので、一番大袋が60円で、ほかの市、周りの市は大体80円なのです。だから、そこに合わせるというか、そこをまずはやって、そのときにまたこういうことをやってくださいといって発信をしたらどうかなというふうに思います。値上げというのは皆さん嫌がるのですけれども、ほかの市がそれで普通にやっていますので、説得する必要があるのかなというふうな最近思ったりしています。

難再生古紙の資源化まで実証でやられているようですが、普通の雑紙はもっと上げられるはずなんですけれども、なかなかそのところがまだまだ少ないのではないかなというふうに思いますので、それについてもいろいろと方策を練って、出しやすい方法を発信していくべきじゃないかなというふうに思ったりしています。

○会長　ありがとうございます。

雑紙というのが一つの攻め口であることは間違いないです。全国的な組織として、古紙再生促進センターですね。

○B委員　はい、ありがとうございました。

○会長　今日の午後、私の事務室に来ることになっているのですけれども、ここが大々的に啓発を始めるといって相談に来ることなのですけど、対象23区から、足元から始めたいということで、そのイメージなのですけど、「雑がみさまを探せ」というのですよ。ということで、割と低学年の小学校とかの子供たちに、ちょっとしたイベントのような形で、センターが支援していろいろなイベントを環境教育の一環としてやると。そういうところと提携してというのも一つですよ。23区と言わず、多摩地域からやってもいいですよというように、雑紙はぜひやっていただきたいですよ。

そういう学校と連携するということも一つですし、割と効果的なのは、雑紙回収袋、あるいは保管袋を全戸配布するというのは、これ1回だけにとどまらず、何回か数年にわたってやるとすごく浸透度も高まってくるのではないかなと思います。

要するに、だんだんと雑紙が資源物であるということが知られてきつつありますけれども、まだそのことを認識されていない方も結構多いと思うのですよ。それは保管していかなくちゃいけないと。禁忌品の選別も必要になってくると。それをやってどういうメリットがあるのだということもありますよね。ということで、なかなか実践に結びつかない。その取組のきっかけを提供できるのかなと思うのです。啓発という意味が一つあると思います。その保管袋に、こういうのが雑紙ですよ、こういうのは入れないでくださいねというような形での啓発ですよ。それと、取組のきっかけ、少し使ってみようか、やってみようかという習慣づけになると思うんです。

それにしても、一定のインセンティブが必要なわけで、そのことについて今、副会長がおっしゃったように、インセンティブ、これをもっと強化するということでは、手数料の1リットル2円程度への見直しというのも一つの課題なのかなとは思っています。

事業系の手数料ということだと、最近、昨年ですけれども、昭島市が4月に手数料水準

を引き上げています。西多摩衛生組合の3市と昭島市がキロにして30円だったんです。非常に低い水準だったのですけれども、これを5円値上げしまして35円、つまり、多摩市、町田市、八王子市と並ぶ水準に値上げをします。どれぐらいの減量効果が出るのか分かりませんが、排出事業者にとって、紙をはじめ、古紙をはじめ、場合によっては、近くに食品リサイクルプラントがあればそちらのほうに持っていかうかというようなきっかけを提供するということも考えられますよね。

○副会長　雑紙についてですけれども、会長がおっしゃったように、雑紙の回収袋をきちんと、こういう袋に入れられました。こういう雑紙を入れましょうという印刷をしたものを年に1回、2回配布して、それにためる習慣をつけて、いざそこから資源として出すときに、紙の袋とかバッグを使いましょうということにはしているのですけれども、多摩地域でも、やむを得ない場合はビニール袋で出してもいいですという市もあるのですよ。それが五、六市あって、そこは回収量がとてもいいというので、若い人なんか、わざわざ紙の袋はないよと言ってもう出さないというよりは、やむを得ない場合は中身の見える薄いビニール袋で出してもオーケーというふうな、そこも緩めたほうが、いろんな層がやっていただくにはいいのではないかなと、そこまで少し妥協したいかなと私は思いました。どうでしょうか。

B委員のところは困るわけですね。

○会長　B委員。

○B委員　先ほど会長から、財団法人古紙再生促進センターの取組、雑がみさまという、アニメというか漫画のキャラクターを使って、回収袋もセンターで作りましたので、そういったのも結構、個人で作るより安くできているみたいなので、ただでくれというわけにいかないのですけど、ただ、センターの代表理事はレンゴー株式会社ですから、自分のところで紙を作っておりますので、そういったところをコラボしてやってもいいかなと思っています。

あとは、プラスチックの袋に関して、一つの手段ですね。確かに選別では非常に困難ではあるのですが、それをそのまま排出されると困ってしまうというか、工程が増えるんですけど、集める前に何かそこで、拠点で置くには、そこに持っていくためには必要ですから、その辺は多少何らか緩めてもいいと言えればいいし。

反対に紙の業界が、なぜ古紙センターが一生懸命雑紙をやっているかと言いますと、生産が非常に勢いで、紙が物すごい勢いで減っております。とにかく業界、何かしら紙を少しでも掘り起こさないとということで、今回の23区の、先週金曜日にも東京都の廃棄物審議会に

私、出ていましたけど、答申も出しました。答申でかなり、清掃工場の申込み手数料をきちんと実費で頂くように、あとは、家庭ごみの有料化をかなり書き込んで。答申は金曜日に出したはずなんですけど、どうも知事が一、二週間前に発表しちゃって、そういう方向で23区が動くというふうに、何かフライングのような行動を取ってですが、やはり有料化と一緒に何とか雑紙を掘り起こしていこうということで、製紙業界は今、盛り上げております。そういうキャラクターを作って頑張っています。何とかできる協力はやってまいります。

○会長　ありがとうございます。ぜひ協力というか、そういう体制に持っていくと。啓発体制ですよ。これからの緊急課題ではないかなと思います。ありがとうございました。

ほかに御意見ございませんか。

お二人、お手を挙げましたので、まずC委員からお願いします。

○C委員　雑紙のお話、とっても興味を持っているのですけれども、雑紙を出しにくい理由というのがありまして、例えばはがきを出していいですといったときに、そこに一定の個人情報、プライバシーが載っております。例えば、こちらの玄関とかに雑紙も持ってきていような箱を置いていただいているのではないですか。あれを、例えばですけど、ポストのような形にして、雑紙も何か書いてある、そういうのも持ってきてポストのようなところがさっと入れていいと言っていただくと、物すごく気が楽になるのです。

あるいは、シュレッダー化したものは雑紙にはならないのでしょうか。だから、例えばシュレッダー機が置いてあって、そこに雑紙を持ってきて入れていいですよということととも。直近の年末も紙の整理をやりましたけれども、雑紙って実は出るのですよ。

ですので、そういうものを一遍に整理させていただいて、また資源化に役に立つのであれば、そういったところを御検討いただければ幸いです。

○会長　ありがとうございます。

では、D委員、お願いします。

○D委員　エコ・フレンドリーの窓口で転入の方に説明をしているわけなのですが、そのときにいつも基本的にお話することとして、ごみ袋を使わない分別に関して、これをやるとごみの量が減ってごみ袋を買う頻度が少なくなるので、分別を頑張ってくださいと経費も少なくなりますよということを説明しているので、それをもう少しカレンダーとかにも、分別を頑張ってもらえれば経費が少なくなる。お金に直結するとやる気が出るので、そのアピールをもう少ししていただきたいなということと、あとは、雑紙のところに関するページなんですけれども、紙袋に入れられないものの説明が書いてあるところが物すご

く小さくて、あそこを説明はするんですけど、個別にいろんなことを書かれていないので、少し説明がしにくい。

今回、「ACTA」で細かい説明をしていただいたので、あれぐらいの勢いを持って説明をしていただけるともう少し認知度が上がるのかなというふうに思っていて、例えば、臭いのついている紙とかって書いてあるんですけど、それは何なのかということが説明しないと分からない。お線香の箱とか洗剤の箱とかというふうに言うと、なるほどとなるのですが、それが繰り返し見るときに書いていないと思いつけないということもあるので、その辺の分別をしていただきたいものに関するPR、告知というところにももう少し力を入れていただけるといいのかなというふうに思いました。

○会長　ありがとうございます。

C委員のお話にもありましたけれども、シュレッダー紙ですよね。ごみを搬入してくる収集車のチェック、F委員も一緒に埼玉県の中で監督というか、立会いを何度かやりまして、排出事業所を回ってきた車を見ますと、透明の大きな袋に入れられたシュレッダー紙がすごく多かったです。

23区のある区が業種別の組成調査をやったんですよ。そうしましたら、資源物を一番たくさん可燃ごみとして出しているのは学校だったのです。昔は、シュレッダー紙というのはリサイクルできなかったんですよ。ということで、担当の方、ごみの処理をされる方がまだよくそのことを認識されていなくて、引き続き可燃ごみで出しているということではなかなと思うのです。

だから、学校関係者もおられると思うんですけども、そこのところをきちんと行政としても、学校と連携してリサイクルのルートに流していただくというのは非常に重要なと思います。

それから、D委員の御指摘のように、やはり効果的な啓発、分かりやすい啓発を地道に続けていくということは非常に重要なと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見ございましたら、お願いいたします。

E委員、お願いします。

○E委員　最近ごみを出していて気がついているのは、有料化したときはもう結構頑張っただけで分別しようとか言って勢いがあったんですが、最近はまだ慣れてしまって、そんなにあまり分別、まあ、いいか、これは燃やせるごみでみたいな、自分の中でも緩みがあるなと思っていて、なかなかごみ減量に関してのポイントではないですけども、何か頑張りどころ

が今なくなっているなというのが物すごくあるような気がします。

紙に関して今お話が出ていましたけれども、個人情報ではないけど、はがきだとか、シュレッダーにかけた紙類を、最近、難再生古紙として収集しているとかいうのがあるので、そこで収集できないかなというのを検討していただければなというのは思ったところです。今、難再生古紙の資源化というところで、シュレッダーにかけた紙は集めていないのですよね。

○会長 難再生古紙は、先ほど。

○B委員 ここに持ち込めたんのではないですかね。

○E委員 持ち込めば大丈夫なのですか、今。

○B委員 シュレッダーですね。出どころが本当に間違いない、僕がこの紙を見て、これをシュレッダーにかけたといったらいいのですよ。例えばそれなのですが、中にはいけない紙があるわけです。その判別がつかなくなるから、行政回収では御辞退いただきたい。集団回収とか、回収業者が見える状態であればもちろん引き取るはずです。行政回収はもう誰が出してくるか分かりませんし、集積所に出されると分からないので、それは本当に間違いない紙なんですかと。先ほど言った臭いのついた紙であったりとか、あとは、アイロンプリントの紙であったりとか、何が入っているか分からないということで御辞退いただいているだけで、シュレッダーしたからできないわけではないのですから。

ただ、扱いは非常に大変ですよ。ばらばらになったものを、それをどうやって出すか。何かうまく新聞紙の間に挟むとか雑誌の間に挟んで出すとかしないとぼろぼろになって、固めるときに、圧縮梱包するときにはこぼれてしまうだけです。その辺の問題があるので、私はシュレッダーとかはほぼ使わないで、少しまずいものは、今、ケシポンってありますね。あれをやるだけで、誰かに見られたくないものはそれでそのまま雑紙のほうが、その後の資源化ルートは問題なくいくと思います。インクに関しては脱墨で、泡で全部分離されますので、問題なく資源化できます。

○E委員 あと、送られてくる中で圧着のはがきが物すごく多いんですよ。そういうのを出すときに、ここに持ってくれば、今は資源化されているとはいえども、そういう個人情報が物すごくあるので、どうしてもそれはシュレッダーにかけたくなるとかいうのも多分あると思うので、その辺の扱いをもう少し何とかならないかなというのが今、聞いていての思いです。家庭で出すごみの中では。

さっきD委員も言っていましたけれども、市民が分別するときに、まだまだ雑紙に関する

認知度が少ないな、低いなというふうには思っています。というのは、例えばトイレットペーパーの芯は雑紙になるんですよという説明をしたときに、ほとんどの方が、えっみたいな感じで反応するので、その辺はもうちょっと啓発というか周知をしていって、燃やせるごみではなくて雑紙として分別していただければなというふうに思うところが大きいので、もう一つ啓発することが必要なのかなというのと、それからあと、今、紙が減っていて、それで業界も頑張っているというのであれば、その勢いにこちら側も乗って、何か作戦を立ててもいいのかなと。ですので、今、回収袋がそういう形で安価で作れてというか、啓発のグッズになるのであれば、そういったのもひとつ多摩市も乗っかってもいいのかなんというふうに、聞きながら思ったところです。

それから、あと、すみません。重さで言ったら、廃油を資源化して集めたというのがあるのですが、それはすごくいいかなと思ったので、これを続けていただければなというふうに思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんようでしたらば、一応このところの議題は終了したいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次第の5、その他に移りたいと思います。

まず、委員の任期なんですけれども、今回をもって審議会の2年の任期が終了することになります。

そこで、まだ時間もございますので、よろしければ、委員の皆様から審議会に参加された感想とか、あるいは行政に何か御意見、御要望ございましたら、そういうことについてお話しただいても結構ですので、一言ずつ御発言をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

それでは、時計回りにF委員から御発言をお願いします。

○F委員 今回2年の任期ということですけども、あっという間に終わってしまって、その前から長年ずっと継続してやってきているんですけども、ほかの自治体でも審議会に参加しているんですけども、各自治体で状況が全然違って非常に興味深く感じています。ごみ減量に関する熱意というか、そういったことについては共通しているんですけども、どうやってそれを成立させていくかといった雰囲気というか、そういったことについては各自治体でかなり違っているというのを印象として持っていて、多摩市は多摩市のそうい

う状況があり、ほかの自治体はほかの自治体の状況があるという中で、共通して感じているのが、どの自治体も共通して、ごみ減量に関しての熱意が非常に高いというのは感じております。

そういう中で、多摩市の取組の姿勢というのが、ほかの自治体に比べて非常に高いというのを感じておりました、ほかの自治体、例えば23区の自治体、そういったところに比べますと、多摩地域の熱意というのは非常に高いというふうに感じております。それは事務局の力というか、そういったこともあるのですが、そういう感想を持っております。

そういう中で、多摩市に関しましては2年という、その前からもかなり長いお付き合いでやっておりますけれども、今回の任期は2年ということで、何かあつという間に終わってしまつて、あまり印象がないというのが正直な感想ですが、もし機会がありましたら今後ともよろしく願いいたします。拙いあれで申し訳ございません。

○会長 G委員、お願いします。

○G委員 2年間いろいろ勉強させてもらってありがとうございました。

小学校としましては、少し申し訳ないんですけど、来年度からはこの審議会には、PTAの減少も伴い、今、実際のところ16校あるうちの7校しかPTAの市の連盟に入っていないので、その7校から審議会に人を出すことが困難になりますので、来年度からの参加は見直しをさせていただきたいと今希望しているところでございます。

小学校から2点お願いしたいことが、審議会には参加できなくて申し訳ないんですけど、出前授業は続けて行ってほしいということと、まだ正式には、今度の市議会のほうで決まると思うんですけど、2027年度から2030年度に関しまして、給食センターが改修工事に入ります。その際に、給食の提供が変わる。汁物と御飯物に関しては今までと変わらないんですけど、おかずに関しての提供が変わります。外部提供になるので、生ごみが増える可能性があります。小学生たちも食べ慣れていないということと、今までの温かい御飯から冷めたものになる可能性があり、工事の計画も7年間と長いので、今入ってくる1年生が6年生まで食べられない。今の3年生は中学校卒業まで簡易給食になってしまうということで、その辺、生ごみの量が増えるだろうというのを今PTAとして懸念しているところです。

今日のこの計画も、2023年から2032年の計画で、ちょうどその際、生ごみが増える可能性もあり、審議会でもその辺を考慮して、データに関して見て行ってほしいなどは思っておりますので、よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

E委員、お願いします。

○E委員 2年間ありがとうございましたというか、私もこの審議会、もう結構古いので、恐らく前回の計画のときも参加していたように思います。いろいろと勉強させていただいたりして、ありがとうございます。

今、感想というか、思っているのは、粗大ごみは月1回でもいいのかなというのと、それからあと、ペットボトルがすごくよく回収されるようになったので、ペットボトルと缶と分けて収集も考えてもいいのかなというのが今、感想として思っているところです。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

A委員、お願いします。

○A委員 多摩市の自治連合会からの推薦ということで審議会に来ています。この2年間、委員を務めさせていただいて、大分自分自身がいろいろ勉強することができて、たまたま17日に自治連合会の新年情報交換会がパルテノンであったのですけれども、そのときも、たまたま自分が司会進行していた関係もあって、情報交換会での懇親で提供された食材を、できるだけごみを出さないようにたくさん食べて、持ち帰りはできないので、極力ごみを減らしましょうみたいなことがごく自然に言えるようになったというのは、ここの審議会の活動を通してできたことかなと思っています。

ですので、先ほどから出ていた啓発というのですかね。いろんなタイミングを見て、分別であったりごみの減量であったりというのを、今後、例えば自治連でいけば、多摩市の自治会、管理組合、町会等が117団体ほど加盟している団体なので、そういった会合を通して、ごく自然体で当たり前でそういったごみ減量なり分別等の推進というのを啓発ができるようにしていったらいいのかなと思っています。

あと、地元の永山6丁目町会では、残念なことに子供さんが少なくなって、去年の3月で子供会が消滅してしまったんです。それまで子供会で新聞、雑誌、段ボールの集団回収をやっていたのですが、この相談を受けてどうしようかということで、それで、せっかく地元でそういった活動をやっているの、今度自治会が引き継いでやりましょうということで継続して今できています。それもここの審議会の場でこういった活動を知ることができたので、そういった判断ができて、今継続できているかなと。いずれ子供が増えたら子供会が再開してまた引き継ぐということで、その資源回収の収益は自治会会計には繰り入れずに、あくまで子供のための活動に使うということで、今、継続して活動しているところで

す。

そんな形で実際、自分も委員として、ふだんの生活の中でどういうふうに対応できるかをすごく学ばせてもらったかなと思って、委員に入らせていただいてよかったなと思っています。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

C委員、お願いします。

○C委員 大変貴重な経験と勉強をさせていただいて、本当にありがとうございました。

それで、私、日頃、エコにこセンターが近くにあるんですけども、ああいうところに行っ、きれいになった家具なんか売られているのを見ますと、自分の自宅から家具を廃棄するときも、きちんとした形で持っていけば、自分のところの家具もああいう形で再利用していただけるのかなと思うと、少し捨てることに対して気が楽になって捨てられたなんていうこともありましたので、日頃そういった取組に関して大変感謝しております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

D委員、お願いします。

○D委員 「よみがえれ、大栗川を楽しむ会」のごみ拾いから、ごみのエキスパートになりたいなというふうに思いまして、前回の2年間、今回の2年間で4年間市民委員を務めさせていただきました。

エコ・フレンドリーの窓口で、転入者の皆さんにもごみの分別について説明をするという立場からも、市民の声が聞けるということと、こちらの委員会での話合いにそれを活用していくということが少しでも貢献できたならよかったなというふうに思っています。

もう一つ、資源循環推進課という名前の変更に関わらせていただくことができ、これは非常に成果というか、新しいごみ減量のことに市もついていくというか、市民と多摩市と一緒に歩みを進めていくという意味で、名前が変わったということはとてもよかったのではないかなというふうに思っています。

可能ならまだ今後も関わりたいというふうに思っているのですけれども、いずれにしても、エコ・フレンドリーで活動は続けていきますので、今後ともよろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

続いて、H委員、お願いします。

○H委員 多摩ニュータウン環境組合から行政関係者ということで出席をさせていただ

いております。

私は多摩市の職員ですけれども、長く公務員をやっている中で環境分野に関わったのは実はこの2年ぐらいなので、この審議会に参加して、初めてということでもないですけれども、随分と勉強させていただきました。思ったほど何も考えていなかったなということを実は実感してきました。

私もまだ市の職員で多摩清掃工場におりますので、引き続き、できることは資源循環推進課とやっていきたいと思っていますし、多摩市の職員として、できることはやっていきたいと思っていますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

今度は向かって右側のほうに移りまして、I委員、お願いします。

○I委員 委員になって2年になるのですけれども、今回委員になるのに、私、農業をやっているのですよ。農家を専業にやっています、その代表というか、それで来たのですけれど、ただ、多摩市14万8,000人の中で、農業をやっている人が何人いるか。0.何%だと思うんですけど、ただ、農業、野菜作りをやっていると、必ず産業廃棄物が出ます。

例えば黒いマルチ、幅広い1メートル近くの薄い0.何ミリという黒マルチがあって、そういうのを引かないといい野菜ができなくてね。雨が降ったときに、それで病気になったりとか、あと、土を温めて野菜がよくできるようになったりするようなものなんですけど、そういうのが毎年何キロと出ます。そういうので廃棄を農協さんに、年1回ですけど持ってってもらって処分してもらっています。

あと、消毒をしないといい野菜ができないので、農薬を買っているのですけども、農薬というのは毎年改正があるんですよ。去年使えた農薬が今年もう使えませんというような農薬があって、そういうもう何年も前の物を集めて処分するのですよね。今、処分費用が1キロ数千円、3,000円、4,000円とするので、大変なんですよ。

そんなので、本当に農業をやっていて廃棄物が多いですね。一般家庭の廃棄物もありますけども、農業をやっていて、いろいろとプラスチックなんかの処分するのもあります。ということで、私、農業の立場で来たんですけど、皆さんがやっていらした議題が少なかったのですけれども、農業は農業でまたいろいろありますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

次はJ委員、お願いします。

○J委員 多摩市民環境会議から来ております。大分長いんですけど、20年ぐらいやっているのではないかと思うのです。

一番のテーマとしてはごみの減量なんですけど、やはりごみの減量については、多摩市の場合には結構市民の意識が案外高いので、それで少し減量が進んできているのではないかなと思っっているのですが、行政がもっと主導的に本当に目的意識を持って減量をやらないと、成り行きで毎年1%ずつ減るようなことでは、これは焼却ごみがだんだんと生ごみに行ってしまうていたりするのです。やはり燃えるごみを減らすというのが一番大事なことだと思うんです。ですから、それをある程度実験的でもいいから、生ごみの堆肥化、あるいは資源化を進めてもらいたいと思っています。

環境会議メンバーも、大分ロートルが増えまして、存続が微妙なところに今来ておりますけれども、そういうことで、廃棄物問題を本気で考えていた人たちが何人かいるのですが、はっきり言いまして大分減ってきました。ただ、だからといって、生ごみ、あるいはごみの減量をやらないわけにいかないわけですから、ぜひ市民のインセンティブというか、そういうものを出してもらい減らしてもらいたいと思うのです。そういうことで、ぜひ今後も頑張ってくださいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

K委員、お願いします。

○K委員 大変いろいろ学ばせていただきました。特に、前回のときにこの施設を見学させていただいたのが、すごくいい経験をさせていただきました。何よりも自分自身のごみに対する意識というのが変わりました。いろいろありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

L委員、お願いします。

○L委員 2年間ありがとうございました。

事業者団体のほうから参加させていただきまして、貢献より、勉強させていただいたほうが多かったかなというふうに思います。

あと、K委員もおっしゃっていましたが、初年度にエコプラザを見学させていただいて、すごい勉強になりましたし、もう分別回収はすごい大事だなというのが分かりましたので、事業系のごみは、やはり紙がすごい多いのです。今回も紙の回収、雑紙の中で難再生古紙が結構な量出てきますので、そういうのも今後うまく回収できるようにいければよろしいか

などと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

M委員、お願いします。

○M委員 私、収集業者の代表といたしまして出席をさせていただいておりましたけれども、ここ多摩市も、ボックスの収集から戸別収集に変わったりですとか、それから、あと有料化であったりですとか、その都度、ごみの収集が大きく変わった際に、やはり一定の成果が上がってきたことはもう事実だというふうに思います。

また、先般、ペットボトルの回収が始まりました。新規に方法が変わったのですが、この際も市の職員の方々の市民に対する啓発、あと、変わりますよというお知らせが非常に行き渡っていた、スムーズにペットボトルの収集が移行できたという、これは本当に大きな成果だったのではないのかなというふうに思います。

あと、これに伴って、事業系のごみの質もペットボトルが、事業系についても、キャップを外してラベルを剥がすというようところが非常に大きな、これも追隨して成果が出てきたのかなと思います。

身近で言いますと、うちの会社の中に小型の自動販売機が2台ございますが、今までキャップがついたり、ラベルがついたり、みんな捨てていたのですよ。制度が変わってから、何も言わないのですが、社員が全員、これを外して捨てるようになりました。やはり市民の皆さんは、お願いすればやっていただけるのだなというのが実感でございます。

これからも、こういう審議会を通してごみの減量化が進んでいただければ非常によいのかなというふうに思います。また今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

B委員、お願いします。

○B委員 皆さん、2年間ありがとうございました。

今、M委員からありましたように、2年前のペットボトルのラベル、蓋のときには本当に皆さんに御協力いただきまして、特に市長をはじめ市の環境部署の職員の皆様が本当に御苦労されたかと思えます。おかげさまで、飲料容器というのは夏場に非常に多いのですが、今までやってもやっても、残業しても残業してもずっと残る状態だったのですが、かなり残業が減りました。ありがとうございました。

あとは、第2段階として、先ほどE委員からもお話が出ました缶類とペットボトルの分別回収ができるようになれば、これはベストだと思います。多摩地域、多摩だけですから、よそは全部別回収をしておりますので、ぜひいけばいいと思います。

というのは、ここでも数年前、改修がありましたけども、改修工事とか、今のライン、エコプラザの現場のほうに何か不具合があったり、交換、更新の時期があったりするとき、ここでしか処理できないんです。ところが、分かっていたら、例えばMさんの会社とか、私ども組合のどこでも、缶は缶とか、ペットボトルでも紙のプレス機での梱包とか、別に処理ができるのです。とにかくここはもう改修のとき、ここにため込むしかない。よそに持っていけるのは紙ぐらいなものですね。そういった状態でございます。その辺もこれからもっとよくなればと思います。

あと、私ごとではありますが、昨年、35年ぶりに戸建ての生活から集合住宅に戻りまして感じたことなんですが、25年前、2000年10月、先ほど話が出ましたが、ダストボックスを多摩市はやめました。あのときはどうなるかということで、例えば団地とかで籠とかを置いたんですが、収集日でないときに鍵をかけて、みんな出さないようにしたわけですよ。

ところが、今、集合住宅に行ってみて、この間のお正月にびっくりしたんですが、毎日捨てられているのです。黄色い袋がどんどん集積所の部屋にたまっていく。もうこれじゃ全く意味がないというのが本当に個人的に感じて、その辺の啓発をもっと考えていかなきゃ、もう一回25年前の精神に戻って、本当にあのとき、一生懸命みんな頑張って、ダストボックスは毎日捨てられたけど、その鍵を閉めて収集日の朝まで開けなかったり、前日の夜まで開けなかったり、そこまで徹底してやったはずなのです。その辺が非常に緩んでいるのかなというのを大きく感じました。

そうすれば発生抑制も、うちでも家内と2人なのでそんなに出ませんが、厨芥ごみも少量しか出ないですから、臭いが出そうなのを冷凍して冷凍庫の中に入れておくとか、工夫しながら、もう入り切らなきゃそれ以上捨てなければいいんだというふうにやっていると。そういったことをもう一回啓発で頑張ってみれば、これは今以上によくなるのではないかなというふうに思っております。2年間ありがとうございました。

○会長　　ありがとうございます。

副会長、お願いします。

○副会長　　皆さん、とってもいい意見をおっしゃってくださいましたので、私からは、M

委員がさっきおっしゃったみたいに、ペットボトルの分別のやり方のルールを厳しくしたということで、多摩市はここまで市民が頑張ってくれたなど。この課、課長以下、全員で本当に職員も頑張っただけで成果を出してきたという実績もありますので、やはり何か打ち出せば市民は応えてくれるんだなというのは本当に思っています。

ですから、成績の悪い市を何とか成績を上げたいなど。打ち上げ方は大事ですので、全国でごみの少ないベストテン入りを目指しますぐらいのことを打ち上げて、さっきB委員がいいことをおっしゃって、古紙再生センターで雑紙袋の推進みたいなことですので、そういう多摩市オリジナルの印刷を変えたりして、そういうところも協力していただいて、ごみ減量の駅頭キャンペーンを以前はこの課でやっていたのですよ。今は何か皆さんでごみ拾いしましょうみたいな美化キャンペーンになっちゃって、本当にこの課としてのアピールができていないなど残念に思って、何とかそこを復活して、例えば雑紙はこうですよというきちんとしたキャンペーンができたらいいかなど。

さっき、市民としては痛い有料化の話もしましたが、リットル当たり0.5円アップするだけでその財源が出ます。私は残念に思っているのは、最初の有料化のとき、有料化のお金はごみの減量に使いますと、議会でも担当者は言ったのですよ。ですけど、一般財源に入っていてそうになっていません。

だから、今回もし値上げするのだったら、皆さんの努力の成果をごみの減量のためにしっかり使いますと、そのために使わせてくださいと言って打ち上げるべきだと思っています。そうするといっぱいアイデアも出てくるし、市民も、じゃ、それは協力しなきゃというふうな切替えになると思うんです。ですから、これからまた中間の見直しがありますけども、積極的に見直し案も考えていけたらいいかなと思っています。ありがとうございました。

○会長 御意見ありがとうございました。

ごみの減量、総花的というよりは、ごみ種ごとでもいいと思うんですけども、重点的な取組、ある年度、あるいは複数年度でもいいですけども、重点的に進めていくというのが一つの効果を上げられるやり方かなと思います。

具体的には、先ほどM委員とかB委員がおっしゃったような、ペットボトルの排出適正化、これはうまくいきましたよね。こういうような形で、雑紙削減対策とかプラスチックの削減とかをやっていくと、かなり効果が上がるのかなと思います。

私がかかっているところでは、武蔵野市、吉祥寺とか繁華街、飲食店が建ち並んでいるところがあるわけですけども、合わせ技で、キロ20円の搬入手数料を40円に上げまして、

併せてもう直接的な指導、立入検査を徹底的にやって、何と3分の1の生ごみを減らしたと
いうのがあるのです。重点的にやるとすごい大きな効果が上がると。

先ほどF委員がおっしゃったように、私は行政力というのはすごいと思うんですよ。多摩
市の行政力はすごいですよ。それと、市民力もすごいと思います。そして、事業者力もすご
いと思います。私は幾つか審議会に出ていますけれども、事業者が一番発言するというのは
多摩市の審議会しかないですよ。もう紙だけじゃなくいろいろな分野のごみ種について
も非常に豊富な知見を持っておられて、御意見番的などころでいろいろ発言していただい
ている。

それから、J委員、前回はお休みになりましたけど、出てきておられてほっとしているの
ですけれども、生ごみの資源化、こちらのほうについては非常に高い知見をお持ちで、これ
は真剣に受け止めて生ごみの資源化に取り組むということが、非常に今後の重要な課題で
はないかなと私は思います。

私に関係するところでは、小平市が今やもう1,300世帯が参加して、食物資源循環事
業という言い方をしていますけれども、堆肥化を行っています。西東京市でも300世帯で
収集してやっていると。そういう取組を行政が市民と協働しながらやるというところで、資
源化推進ということで、啓発効果はそれ自体でもうかなり出ているのではないかなと思
うのです。

もちろん可燃ごみの処理費と比べると倍はすると思います。コストはかかることは間違
いないですけれども、啓発効果が非常に大きいことは間違いないです。そして、この両市に
聞いてみますと、もう予算がありますから、むやみに参加世帯を増やすことはできないので、
空きが出ると何倍という申込みがあつて、抽せんをやっているらしいのです。それぐらい市
民の意識も高くなってきているということではないかと思います。

国立市も最近始めまして、小平市の取組などヒアリングに行ったようですけど、そして、
まだ50世帯程度なんですけれども、生ごみの収集・資源化を、まだ実験的ですけどもやっ
ていると。それで、コストを聞いてみたら、すごく安いんですよ。キロ数十円程度なの
で、どうしてと聞きましたら、ほかの事業を委託している業者さん、引っ越しとか、あるい
はイベントなんかのごみを収集している事業者さんに、50件程度なので、ついでに集めて
いってくれよというようなことで、そっちのほうの費用でその収集運搬業は賄えていると
言うのですよ。若干増やしたのかもしれませんが、共通費のようなもので仕分けられて
いるので、直接的なコストというのはそんなにかかっていない。

当の小平市でどれぐらいの費用がかかっているのかということで、そういう議題も審議会でも出ましたので、審議会場で聞きましたら、キロ177円とかということですけど、年によってそれは違いますので、何か工夫を凝らしてコスト、経費をできるだけ削減できるような工夫もしていただいてやっていただくのも一つではないかと思います。

その辺りは、副会長、いかがですかね。

○副会長 生ごみの行政回収は徐々に少しずつ増えてきているという流れがあります。確かにコストがかかるので、二の足を行政は踏むと思うのですが、その財源も確保して、この課独自の財源として有料化の袋なり、きっちりこういうことにしっかり使いますと言えればいいですね。行政としてはやりたいのはやまやまだけど、コストがかかるって、それが正直なところだと思いますので。

○会長 ありがとうございます。

いずれにせよ、多摩市の行政力はすごいというのは、これは委員一同認めるところですから、ぜひさらに減量に積極的に取り組んでいただければと思います。

一応、委員発言はここまでとさせていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、次に、今後の予定を事務局からお願いします。

○資源循環推進課長 いろいろと貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

少しだけ、修正ではないのですが、補足をさせていただきます。ごみ袋や粗大ごみ処理券等の手数料については、行政事業の中の塵芥収集事業、ごみの収集に当てている事業費と、それから、一部事務組合負担金といたしまして、今日、H委員もいらっしゃっていますが、多摩ニュータウン環境組合の負担金と、それからもう一つ、東京たま広域資源循環組合の負担金に充当させていただいていますので、そこは修正をさせていただきます。

今後の予定でございますが、ここで任期満了という形になりますけれど、年度が開けましたら、早々に市民委員の公募ですとか、あるいは、各団体から推薦をされている委員の方については、各団体へ委員の推薦依頼をさせていただきたいと考えてございます。おおむね5月頃を予定してございます。

それから、次年度の第1回の審議会、こちらについては7月頃を予定してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、今日、副会長から資料提供をいただいていますので、お配りさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

こちらの説明は、副会長からでよろしいですか。

○副会長 多摩エコ・フェスタ2026のチラシになります。これはD委員がプロジェクトリーダーでやっています。今回はすごく規模が大きくなっているので、ぜひ見に来ていただけたらと思います。学校から事業者から、いろんな環境団体が出ていますので、今までにない規模でやるそうです。よろしくお願いします。

○B委員 廃食油も。

○副会長 廃食油もね。

○計画係長 今後の予定について補足させていただきます。

来年度以降につきまして、開催通知や資料の事前配付は、基本的にはメールにて送らせていただく予定です。何か特別な御事情がある場合は、来年度、委員になられた際に御相談いただければと思います。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

そうしますと、事務局からの連絡事項等についても終了しておりますので、これから閉会ということになりますけれども、ぜひこれは言っておきたいというようなことがございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

じゃ、D委員、お願いします。

○D委員 すみません、せっかく配らせていただいたので、この多摩エコ・フェスタ2026のことについて少しだけ説明をさせていただければと思います。

今まではパルテノン多摩を中心にこのエコ・フェスタを実施してきましたのですが、今回からは、一つは、裏面になっている3番の多摩市立グリーンライブセンターというところが環境の拠点になるということで、今後3年間を通して、このことを皆さんに周知していきたいということで、エコ・フェスタの会場の一つになっています。

ここを含めて、多摩センターをもうジャックするような形で、すごく大きな環境イベントとしてエコ・フェスタの組立てをさせていただきました。あまり真面目に正しさだけを言っても駄目なので、楽しく皆さんが環境のことを考えてもらったり、参加をして楽しんでもらったりということができるよう、音楽を入れてみたり、リユース食器を使ったキッチンカーを導入してみたり、クイズラリーがあったり、モビリティの導入をして乗車体験をしてもらうとか、いろんなことを入れています。

こちらに関係することとしては、中面のいろいろな団体がカテゴリーごとに出店をして

いるということで、循環をしている形で配置しましたので、一周していただくと環境の問題が分かるというような組立てになっています。

最後のところ、3ページ目の一番下ですけども、クリーンアップ・ウォーク in 多摩センターということで、ごみ拾いのイベントをこの中に入れました。普通は中央公園を使ったりすると、ただの販売イベントとか模擬店みたいなものを導入して、購入してもらうことで楽しんでもらうみたいなことをつい考えがちなんですけれども、今回に関しては、今年から1回目ということで、ごみ拾いをこのエコ・フェスタの中心的なイベントとして組み立てられないかということで、1回目をやらせていただくことになりました。こちらも、ただ拾ってもらうだけではなくて、こういうごみを拾ったら賞があるよみたいなことを楽しんでいたということで組立てをしています。

雨天の場合は中止になってしまいますが、1日の11時から13時ということになっていますので、もし御興味がありましたら御参加をいただけたらというふうに思っています。2日間、回り切れないほどのイベントがありますので、どうぞ御参加ください。よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。大丈夫ですか。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 11時50分